

《健康回廊 ご利用の際のルール》

健康回廊の利用について、様々なご意見が寄せられております。
健康回廊は、健康づくりの場であるとともに、見学、通行の場でもある上に、小さなお子様から高齢者まで様々な方が利用します。
これまで細かなルールが明記されていませんでしたが、トラブルや事故防止のため、新たにルールを設けさせていただくこととなりました。
健康回廊をご利用のお客様は、以下に記されたルールを守って、ご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 敷地内は禁煙・禁酒です。(駐車場を含む。)
- ② スケボー、ローラースケート、ローラーシューズ、キックボード、ボール遊び、縄とび等の使用は禁止しております。
- ③ 自転車で通行する際は、自転車から降車し、引いてください。
- ④ ペットの入場は禁止しております。
(ただし、盲導犬、介助犬、聴導犬は除く。)
- ⑤ 水分補給は可ですが、食事(弁当・おやつ等)は禁止です。
(食事はげんき館内1F打合せコーナーをご利用ください。)
- ⑥ 進行方向に関しましては、通路を兼ねますので、自由とします。
- ⑦ 健康広場で使用しているボールや強風等で、ネットが回廊側に大きく揺れることがありますので、衝突を避けるため、ネットから離れて健康回廊をご利用ください。
- ⑧ 17時以降、中学生以下のお子様は保護者同伴の上ご利用ください。
- ⑨ 健康回廊ではウォーキングとジョギングの利用を可としますが、通行人、見学者、幼児、高齢者等に十分注意をしてご利用ください。
- ⑩ 健康回廊では、以下の行為を新たに禁止とさせていただきます。

A:ダッシュや競争等、衝突や接触の危険性がある速さでの走行。

B:マラソンやリレーなどの競技練習。

C:営利団体や、クラブチーム等の団体活動や練習。

(岡崎げんき館・保健所・岡崎げんき館市民会議の事業を除く。)

D:防犯と近隣への配慮の為、22時消灯後のご利用は禁止します。

E:その他迷惑行為や、危険行為。

※ 上記のルールを守れない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。

※ 2014年12月1日制定